

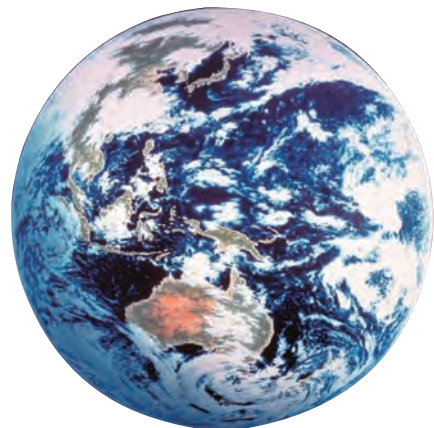
1. 海洋の働き

(1) 海洋と地球

水の惑星といわれる地球。その表面積の71.1%は海洋です。そして、地球上にある水の約97.5%が海水で、海洋は、地球全体の環境を大きく左右しています。

海洋は、大量の熱や二酸化炭素を蓄積しており、海面を通じて大気との間でこれらのやり取りをすることで、気温や二酸化炭素濃度の急激な変化をやわらげるなど、気候を調整する働きがあります。

また、海水は蒸発して、雲になり、雨として地上に降り注ぎ、川や地下を通して、また海に戻ります。この大きな水の循環の中で、海洋や陸で生物が暮らし、そして、生物が暮らしやすい環境が保たれています。



©JAXA

(2) 日本の海洋

日本の国土面積は、約38万km²で世界第61位に過ぎませんが、排他的経済水域（EEZ）※1と領海を合わせた面積は約447万km²で世界第6位※2です。海岸線の長さも約3万5,600kmで世界第6位です。また、日本には比較的規模が大きな離島だけでも約6,850の島があり、日本は世界有数の多島国です。

2014年の日本の貿易量（輸出入合計）は、9億5,859万トンで、このうち海上貿易が99.6%を占めていて、海運は日本の貿易にとって不可欠です。

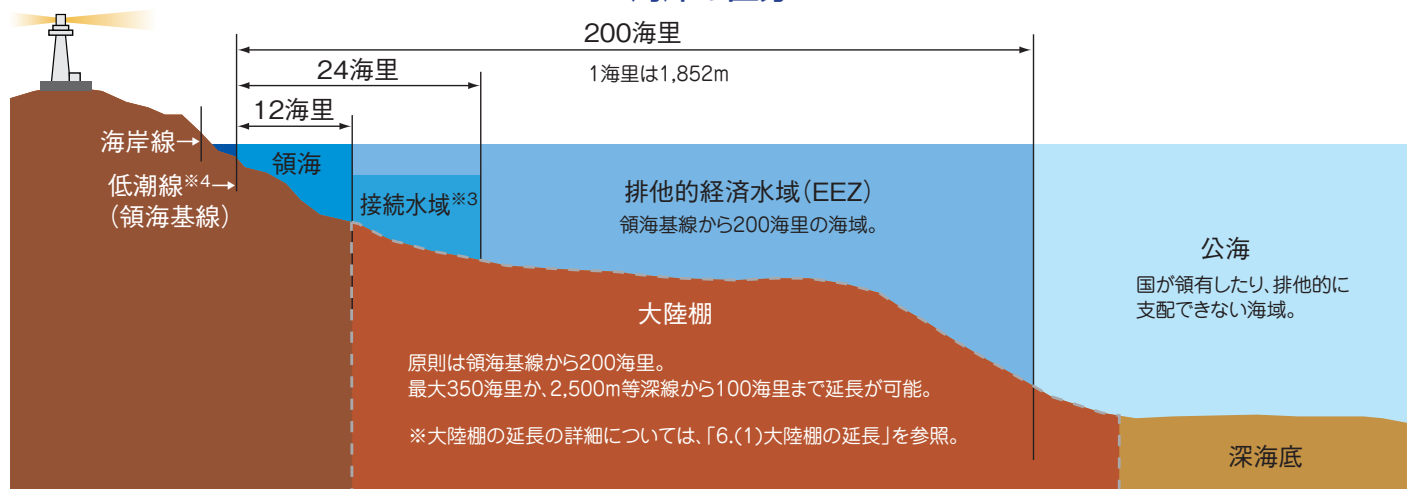
海洋の漁業と養殖業の生産量は、1984年にピーク（1,261万トン）に達したのち減少し、2014年は473万トン（概数値）になっています。

日本の領海やEEZ、大陸棚では石油、天然ガス、メタンハイドレートや海底熱水鉱床などのエネルギー・鉱物資源の存在が確認されていて、日本が資源大国となる可能性を秘めています。



出典：海上保安庁ホームページ

海洋の区分



※1 排他的経済水域 (Exclusive Economic Zone) とは、国連海洋法条約に定められた領海の基線から200海里（1海里は1,852m）を超えない範囲で設定される水域で、その沿岸国は、EEZの天然資源の探査や、開発、保全及び管理に関する権利や人工島、施設及び構築物の設置及び利用、海洋環境の保護及び保全、海洋の科学的調査等に関する管轄権を持っています。

※2 海外領土を除く。海外領土を含める場合は、世界第8位。

※3 接続水域とは、領海基線から24海里までの領海を除く海域で、沿岸国が、領土・領海の通関上、財政上、出入国管理上（密輸入や密入国）、衛生上の法令違反の防止等のために規制をすることが認められた水域です。

※4 低潮線とは、干満により、海面が一番低い時に陸と接する線です。

2. 海洋基本法、海洋基本計画と海洋政策の推進体制

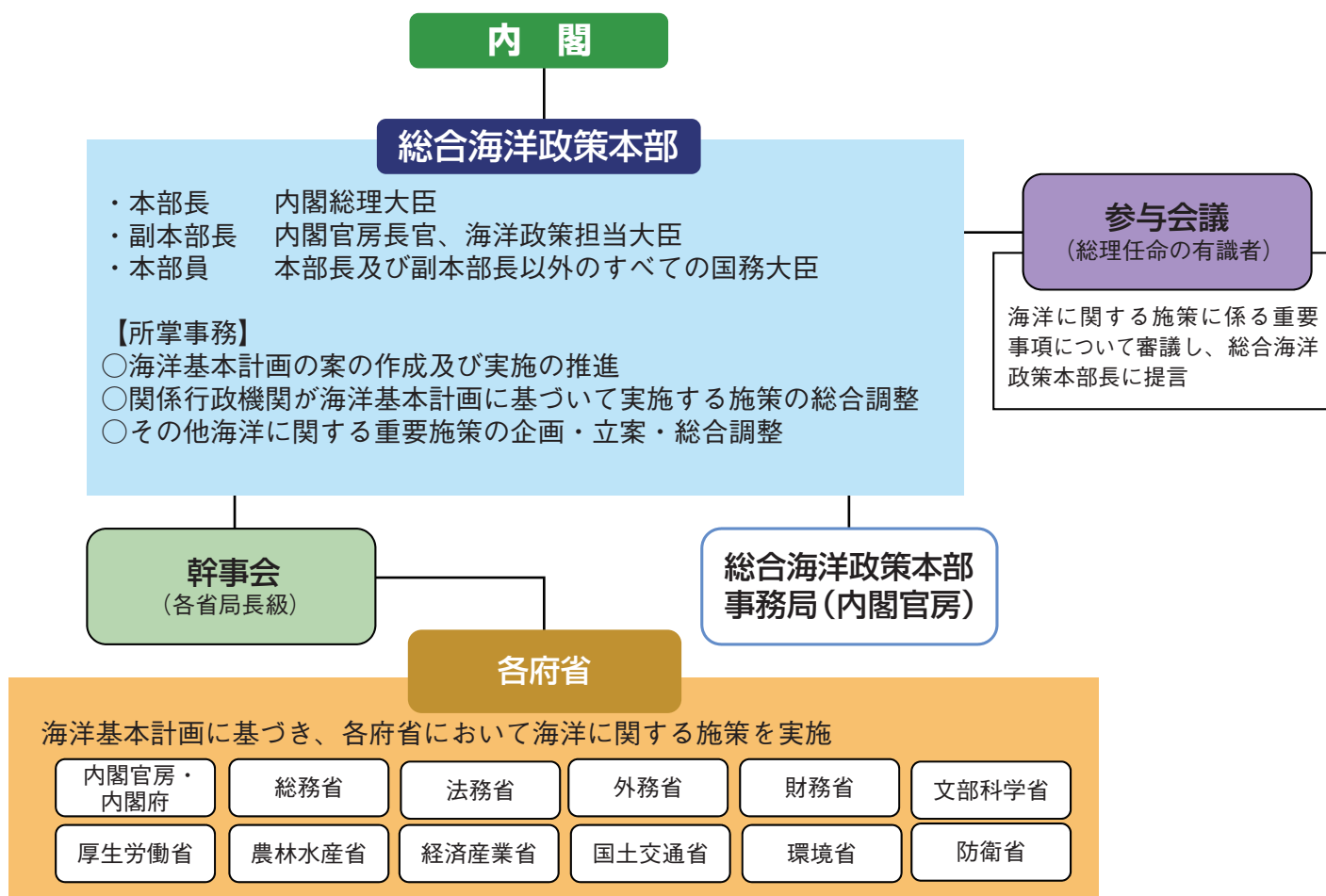
海洋基本法と海洋基本計画

海洋に関する施策（政府の取組）は、広範かつ多種多様です。海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これによって、日本の経済社会の発展と国民生活の安定向上を図り、海洋と人類が共に生きていくことに貢献することを目的に、平成19年4月に海洋基本法が成立し、同年7月に施行されました。海洋基本法は、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図ることなどの基本理念や国・地方公共団体等の責務を示しています。また、おおむね5年ごとに海洋基本計画を定めること、内閣に、内閣総理大臣を本部長とする総合海洋政策本部を設置することを規定しています。

平成25年4月に閣議決定された現行の海洋基本計画[※]では、「海洋立国日本の目指すべき姿」を明らかにした上で、海洋に関する社会情勢の変化等を踏まえて、重点的に推進すべき取組と海洋に関する施策の方向性を示しています。また、海洋基本法で「基本的施策」として定められた12分野について、おおむね5年間に政府が総合的かつ計画的に実施すべき取組を具体的に記述しています。

※海洋基本計画：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/kihonkeikaku/>

海洋政策の推進体制



総合海洋政策本部会合の様子
出典：首相官邸ホームページ